

消費者教育

アラカルト



消費生活相談員が出前講座いたします。

(設定時間は1時間程度)

※設定時間は柔軟に対応します。
お気軽にご相談ください。

☆下記のコース (A~D) を組み合わせた内容や
単独コースもOKです。

Ex, Aコース =45分

Ex, Aコース30分+Cコース15分=45分

※最後にまとめ時間を5分設けてクロージングします。
組み合わせは自由にできます。

④授業内容 (家庭、社会科など) に即したコースもできます。

先生へお願い

中学生に学んで欲しい内容を、事前に打ち合わせをさせていただきたいと思います。

(メール、電話などを活用して、打ち合わせできます。)

- ①実施日 ②コース内容 ③学んで欲しい内容の方向性
- ④設定時間



お問い合わせ

遠野市民センター 市民協働課

☎ 電話 0198-62-4411

遠野市消費生活センター

☎ 電話 0198-62-6318

A

契約について
消費者の権利と責任
考えよう



B

ゲームと
インターネット



C

店舗販売
と無店舗販売



D

エシカル消費
表示と広告の理解

